

平成30年度

各局重要施策

・市長室	・	・	・	・	・	P 1	・農林水産局	・	・	・	・	P 1 7
・総務企画局	・	・	・	・	・	P 1	・住宅都市局	・	・	・	・	P 1 8
・財政局	・	・	・	・	・	P 2	・道路下水道局	・	・	・	・	P 2 1
・市民局	・	・	・	・	・	P 3	・港湾空港局	・	・	・	・	P 2 3
・こども未来局	・	・	・	・	・	P 6	・消防局	・	・	・	・	P 2 4
・保健福祉局	・	・	・	・	・	P 8	・水道局	・	・	・	・	P 2 6
・環境局	・	・	・	・	・	P 1 1	・交通局	・	・	・	・	P 2 8
・経済観光文化局	・	・	・	・	・	P 1 3	・教育委員会	・	・	・	・	P 2 9

一 歳入歳出予算総括

1. 各局重要施策

○ 市長室

1. 広報戦略事業の推進

市政だよりとホームページを基本にしながら、テレビ・新聞をはじめ、インターネットによる動画配信やフェイスブック等の多様な広報媒体を効果的に組み合わせることや、報道機関への情報提供などにより、市政情報や市の魅力を、適宜、分かりやすく発信するとともに、無料公衆無線LANサービスの充実を図るなど、情報発信力の強化に取り組む。

523,278 千円

2. 広聴事業の推進

開かれた市政の実現のため、市民相談や市政への提案、市民の声の公表、市民と市長との対話集会、市政に関する意識調査など、広聴事業の充実に取り組む。

73,874 千円

○ 総務企画局

1. 福岡市総合計画の推進

福岡市総合計画の推進に向けて、施策評価の実施など進行管理を行う。

10,707 千円

2. プロジェクトの推進

生活の質の向上と都市の成長の好循環の実現に向けた局横断的な重要課題等に対応するためのプロジェクトを推進する。

186,897 千円

3. 国際化の推進

姉妹都市をはじめとする海外諸都市との交流や、国際貢献・国際協力等を通じて、福岡市のプレゼンスを高めるとともに、日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり、地元企業の国際ビジネス展開やグローバル人材の育成・定着を促進する。

457,098 千円

4. 広域行政の推進及び水資源対策

広域的視点に立って、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心に住みよい福岡都市圏づくりを推進するとともに、WITH THE KYUSHUという精神のもと、九州各都市との連携を図る。

また、福岡都市圏内各自治体と協力して、水源地域との交流・連携を推進するとともに、水資源対策の推進や水資源に関する調査・研究、国・県をはじめとする関係機関との連絡調整等を行う。

21,127 千円

5. ICT活用の推進

ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、社会保障・税番号制度への対応やシステム刷新、オープンデータの活用など、各種情報化施策を推進する。

2,402,565 千円

6. 効果的・効率的な行政運営の推進

社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、平成29年度に策定した「行政運営プラン」に基づき、効果的・効率的な行政運営を推進する。 5,977千円

7. 情報公開及び個人情報保護

情報公開については、公文書公開制度の適正な運用を図るとともに、市民に対し、市政に関する情報が迅速かつ積極的に公表・提供されるよう努める。

また、個人情報保護については、個人情報の適正な取扱いの徹底に努めるとともに、市民や事業者に対して啓発等を行う。 6,540千円

8. 人事・給与制度、人材育成及び福利厚生

職員の意欲や能力と実績を踏まえ、適材適所及び人材育成の観点に立った人事異動を実施するとともに、公務員倫理の保持に努める。また、職員の研修実施や職場研修の支援などにより、職員の能力と意欲の向上を図る。

さらには、職員の給与その他の勤務条件を整備するとともに、職員が健康で安心して働くことができるよう安全衛生を推進する。 649,945千円

○ 財 政 局

1. 持続可能な財政運営に向けた取組みの推進

平成29年6月に策定した「財政運営プラン」の取組みの方向性を踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどの不断の改善、市債残高の縮減などに取り組む。 404千円

2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、納期内納付の促進や適正課税の推進、滞納整理の強化などに計画的かつ積極的に取り組む。また、市民サービス向上の観点から、引き続きインターネット口座振替サービスの円滑な運用に努めるなど、納税環境の整備を推進する。 1,509千円

3. 積極的な歳入向上の推進

歳入の向上を図るため、「福岡市財産有効活用プラン」を踏まえ、民間事業者のノウハウも活用しながら、多様な手法により市有財産のさらなる有効活用に取り組むとともに、債権管理に関する手続や基準を定めた債権管理条例の運用、法的手続の促進などにより、適切な債権管理の推進や徴収の強化に取り組む。また、積極的な広報などにより、ふくおか応援寄付の推進を図る。 3,376千円

4. アセットマネジメントの推進

市有施設を安全・安心に維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設の状況等に応じた適切な維持管理を推進する。また、大規模建築物の建替え等にあたり、官民協働事業（PPP）の活用を含め最適な事業手法を検討し、効果的・効率的な事業実施に取り組む。 17,568千円

5. 公共工事の品質確保の推進

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、公共工事の品質確保を図るため、引き続き、地域の建設企業が採算性を確保しつつ、公共事業の円滑な施工が確保されるよう必要な対策を講じていく。また、総合評価方式及び工事成績評定制度等の適正な運用を行うとともに、検査指摘事項の公表により注意喚起を図るなど、公共工事の品質確保を推進する。

27,785 千円

○ 市 民 局

1. 災害に強いまちづくり

熊本地震や九州北部豪雨の教訓を踏まえた防災対策の充実・強化を図るとともに、市民・企業・NPO等との共創による災害に強い防災先進都市づくりに取り組む。また、大規模災害時に迅速で効果的な相互支援を確立するなど、九州が一体となった防災先進地域に向けた取組みを推進する。

ア 防災・危機管理体制の強化

災害対応支援システムの再構築や中小河川におけるIoTを活用した水位観測の実用化の検証を進め、市民への情報発信を強化する。

また、高潮ハザードマップの作成、各種ハザードマップのデジタル化、防災訓練の充実など、各種災害時における避難行動を支援するための対策を推進するとともに、職員研修・訓練等を通じた市職員の災害・危機対応能力の向上を図る。

212,730 千円

イ 地域防災力の向上

防災を学ぶ場としての防災キャンプの実施や防災共創プラットフォームによる企業の新たな取組みの促進及び企業との共働による帰宅困難者対策を推進する。

また、避難所運営ワークショップの開催や避難所運営を支援するエキスパートの養成、マンション管理組合等に対する出前講座の実施など、地域が主体となった取組みを支援する。

さらに、自主防災活動の促進や避難行動要支援者の避難支援対策を進めるとともに、学校における防災教育の推進や地域での防災講習の開催等により、防災知識の普及や防災意識の高揚を図る。

51,250 千円

2. 安全で安心して暮らせるまちづくり

ア 防犯対策の強化

「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、市民が防犯活動に参加するきっかけとなる「福岡市防犯強化月間」や大学の新入生の防犯意識を高める「新大学生防犯強化月間」、子ども・女性・高齢者への防犯啓発の充実、安全対策、地域における街頭防犯カメラの設置や地域防犯パトロールカーに対する助成を行うなど、市民や企業など多様な主体による防犯活動への参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、福岡犯罪被害者総合サポートセンターにおける犯罪被害者に対する支援などを推進する。

60,593 千円

イ 暴力追放の推進

福岡市暴力団排除条例に基づき、本市の事務事業から暴力団を排除するとともに、暴力による民事介入・行政対象暴力の排除に向け、関係機関等と連携して市民や事業者への広報啓発・活動支援を行うなど、暴力追放を推進する。

19,975 千円

ウ 交通安全対策

市民の交通安全を確保するため、四季の交通安全運動や子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育など、地域や学校における交通安全の取組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

特に、飲酒運転の撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者と一体となった飲酒運転撲滅キャンペーンを展開する。

また、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上のための指導・啓発等に取り組むとともに、危険な自転車事故を疑似体験する自転車教室の開催や押し歩き推進区間における自転車の押し歩きの定着を図る。

32,085 千円

エ モラル・マナー向上

ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりを進めるため、市民・地域団体・NPO・事業者と連携して市民のモラル・マナー向上に取り組むとともに、渡辺通りの自転車押し歩き推進区間など、都心部を中心にモラル・マナー推進員による効果的な街頭指導や啓発を行い、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車防止を図る。

67,372 千円

オ 消費者対策

安全で安心できる消費生活の実現を目指す「福岡市消費者教育推進計画」に基づき、若年者や高齢者、障がい者などの消費者トラブルの未然防止を図るため、悪質商法の手口や対処法を情報提供するなど、消費者啓発事業の強化に努めるとともに、教育委員会と連携した消費者教育講座を開催するなど、消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や消費生活条例に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。

76,652 千円

3. コミュニティづくりの支援

ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

自治協議会と福岡市がパートナーとして、企業やNPOなど様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」の取組みを進めるとともに、市民発意で生まれたプロジェクトなどをきめ細かに支援し、地域課題の解決につなげていく。

コミュニティ活動の拠点である公民館の整備を進めるとともに、多様な主体の連携促進や地域活動の担い手の育成、情報発信などによる支援に取り組む。

2,346,518 千円

イ 市民公益活動の推進

NPO・ボランティア交流センターを拠点として、活動や交流の場の提供並びに情報発信を行うとともに、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成や共働事業提案制度を実施し、市民公益活動を支援する。

また、NPO法人の認証・認定業務における、情報提供や相談対応などのきめ細かな支援により、NPO活動の活性化を促進する。

98,006 千円

ウ 地域交流センターの整備

「早良地域交流センター（仮称）」の2021年度開館をめざし取組みを進める。 425,418千円

4. 区行政の推進

ア 区の特性を生かしたまちづくりの推進

市民に最も身近な総合行政機関である区役所において、市民や地域の多様なニーズに対応した事業を地域と共働で企画・実施し、区の特性を生かしたまちづくりを進める。 245,767千円

イ 市民サービスの向上

マイナンバー制度への対応として個人番号カードの円滑な交付を推進するとともに、コンビニエンスストアにおける各種証明書の自動交付サービスの利用を促すなど、市民の利便性向上と区役所における窓口サービスの充実を図る。 381,925千円

ウ 博多区庁舎の耐震対策

新庁舎の早期整備に向け、基本設計等を行う。 112,081千円

5. スポーツの振興

スポーツを通したところと体の健康づくりに地域・企業などと一体となって取り組むとともに、市民総合スポーツ大会や国際スポーツ大会の開催・支援、スポーツを通した国際交流の実施、市民のスポーツ拠点となる総合体育館の開館など、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進める。

また、アビスパ福岡が広く市民・地域に支えられる市民球団として自立できるように引き続き支援を行う。

さらに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン」を開催するとともに、2019年の「世界フィギュアスケート国別対抗戦」、「日本陸上競技選手権大会」及び「ラグビーワールドカップ」、さらに2021年の「世界水泳選手権福岡大会」の開催に向けた取組みをそれぞれ進める。

5,599,591千円

6. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識の啓発や、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。

また、企業における女性活躍推進を促進するための「見える化サイト」の充実、一般事業主行動計画策定の支援、再就職を目指す女性や働く女性のスキルアップ講座等を行うとともに、起業を目指す女性を対象にした研修や交流の機会、情報の提供を行うなど、女性はその個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう取り組む。

さらに、「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した講座等を実施し、防災や男女共同参画の意識を啓発する。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、積極的に各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。 193,170千円

7. 人権行政の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組むとともに、引き続き若年層の人権啓発事業への参加促進を図る。

さらに、パートナーシップ宣誓制度の導入など性的マイノリティ支援の充実を図る。

地域においては、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業などを推進する。

519,872千円

○ こども未来局

1. 子どもの権利を尊重する社会づくり

児童虐待を防止するため、子育て見守り訪問員による休日・夜間における子どもの安全確認などを継続して行うとともに、子ども家庭支援センターにおいて、家庭からの相談対応や児童相談所からの委託による指導、ファミリーホーム等への支援を行う。

また、虐待の早期発見・早期対応を図るため、引き続き、関係機関相互の連携強化や、「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」を中心とした市民への啓発などの取組みを推進するとともに、拠点病院を中心として、児童虐待対応のネットワークづくりや、地域の医療機関への研修、助言等を行う児童虐待防止医療ネットワーク事業を実施する。

里親制度の普及・啓発を行い、乳幼児の一時保護委託も可能な里親を確保するため、乳幼児里親リクルート事業を実施するなど里親制度を推進する。また、社会的養護を必要とする子どもを家庭的な環境のもとで養育するため、ファミリーホームの支援や、児童養護施設等のユニット化に取り組むとともに、児童心理治療施設の設置に向けた取組みを進めるなど、社会的養護体制の充実を図る。

障がい児の在宅生活を支援するための施策を継続して実施するとともに、療育センター等において、相談対応、診断・療育等を行う。

中高生を中心とした若者の社会性や自律性を醸成するための若者のぶらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する若者等の立ち直り支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトなど、地域や学校及び関係機関・団体と連携し、健全育成事業に取り組む。

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるため、引き続き、子どもを支えるネットワークの構築や、子どもへの食事の提供に加えて居場所づくりなどを行う民間団体への支援を実施する。

10,279,333千円

2. 安心して生み育てられる環境づくり

増加する保育ニーズに対応するため、保育所の新設や増改築の他、小規模保育事業の認可や幼稚園の活用など、多様な手法により、2,000人分の定員確保に取り組むとともに、企業が従業員等のための事業所内保育を行う企業主導型保育事業を促進する。また、様々な就労形態に対応するため、休日・夜間における保育や延長保育及び、子育ての負担感を軽減する一時預かり事業などを継続して実施するとともに、病気やその回復期にある乳幼児等を一時的に保育する病児・病後児デイケア事業の実施施設の増設や、市立千代保育所に看護師を配置し、集団保育が可能な医療的ケア児をモデル的に受け入れる医療的ケア児保育モデル事業の実施により、多様な保育サービスの充実を図る。

さらに、保育所等の増加に伴い必要な保育士等を確保するため、潜在保育士の再就職にあたって就職準備金の貸付等を行う事業を実施するとともに、正規雇用の保育士に対する家賃助成を行い、市内保育所への就職促進や離職防止を図る。あわせて、保育業務のＩＣＴ化推進のためのシステムや事故防止のための機器の導入に要する費用の助成を行うとともに、保育事業に新たに参入する事業者を訪問し、助言等を行う巡回支援事業を引き続き実施するなど、保育の質の維持・向上を図る。

母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防を強化するため、妊婦健康診査の公費助成や乳幼児健康診査、新生児の先天性代謝異常検査を継続して実施する。

妊娠期からの相談支援体制の強化を図るため、各区保健福祉センターに設置した子育て世代包括支援センターにおいて関係各課が連携して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。産後早期の母親への支援の充実を図るため、宿泊や日帰りによる産後ケア事業や、産後ヘルパー派遣事業を実施するとともに、引き続き、助産師等の専門職による乳児がいる家庭への全戸訪問を実施するなど、母子保健事業を推進する。

また、子どもを望む夫婦に対する一般不妊治療費助成事業を新たに実施するとともに、特定不妊治療費助成事業を継続して実施する。さらに、不妊専門相談センターにおいて専門的な相談や休日等の相談にも対応する。

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業を実施し、就業や自立に向けた支援に取り組む。

また、配偶者からの暴力被害者の相談・支援を行うＤＶ相談・支援推進事業については、ＤＶ被害者の相談・支援のほか、研修や広報・啓発に取り組む。

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第３子優遇事業及び、児童手当・児童扶養手当の支給を継続して実施する。

少子化対策として、引き続き、若い世代のライフプラン作成の支援を行うとともに、毎月１～７日を「「い～な」ふくおか・子ども週間♡」とし、子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組む。

92,167,496千円

3. 地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり

地域全体で子どもを見守り育んでいく活動の一環として、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、こんにちは赤ちゃん訪問事業を継続して実施するとともに、地域子ども育成事業などを通じ、地域の子どもの育むネットワークづくりの促進を図る。

留守家庭子ども会事業については、利用者の増加に対応するため、支援員等の増員を行う。また、狭隘化等施設について、計画的に施設の増築等を進める。

特別支援学校に通学する児童・生徒に放課後の活動の場を提供する特別支援学校放課後等支援事業を継続して実施する。

子どもプラザの運営や子育て交流サロンの支援など、地域の子育て支援に取り組むとともに、放課後等の遊び場づくり事業については、新たに11校での開設を目指して取組みを進める。

また、子どもがのびのび楽しめる遊び場として、中央児童会館の管理運営を行うとともに、子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設として、科学館において展示や演示、アウトリーチなど多彩な活動を展開する。

アジア太平洋こども会議・イン福岡が実施する招聘事業や30周年記念事業等に対する支援を行うとともに、青少年施設における様々な体験機会の提供など、青少年活動を推進する。

子どもが自ら考える力を培う体験の場を創出するミニふくおかや、中高生夢チャレンジ大学の開催により、子どもに様々な体験機会を提供し、将来をリードする人材の育成に取り組む。

5,769,332千円

○ 保 健 福 祉 局

1. ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

「福岡市福祉のまちづくり条例」等に基づき、多くの人が利用する建築物や旅客施設、道路、公園などの新設や改修などに際しては、すべての人に安全で利用しやすいものとなるよう、継続してバリアフリー化を図るとともに、ハード・ソフト一体の取組みによる総合的なバリアフリー化を推進する。

また、高齢者や障がいのある人の自立を促進し、介護者の負担軽減を図るため、住まいのバリアフリー化に必要な住宅改造費用の助成を行う。

さらに、外出しやすい環境づくりのため、引き続き、市内全域において外出を支えるベンチの設置を促進する。

587,200千円

2. すべての人の人権が尊重されるまちづくり

障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進する。

13,019 千円

3. 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

ア ライフステージに応じた健康づくり

「健康日本21 福岡市計画」に基づき、市民の自主的な健康づくりを支援し、また、特定健診の受診率向上やがん対策の強化などによる生活習慣病の早期発見・発症予防、糖尿病などの重症化予防に取り組む。さらに、ロコモティブシンドロームの予防に重点的に取り組むとともに市民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを総合的に推進する。

高齢者の健康づくり・介護予防については、高齢者の身近な所に介護予防に取り組める場を増やし、地域住民主体による介護予防を推進していく。

こころの健康づくりについては、精神障がい者や成人期のひきこもり者への相談・支援に取り組み、また、自殺のハイリスク者支援の強化を図るなど、自殺予防対策を推進する。

また、難病対策については、指定難病の患者に対する医療費の助成等に関する事務が平成30年度から指定都市へ権限が移譲されることから、福岡市が主体となり実施する。

15,772,478 千円

イ 生涯現役社会づくり

健康でいきいきとした豊かなシニアライフを実現するため、高齢者が趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍できるよう、就業やボランティア活動等への参加を支援するとともに、創業や就業に向けた新たな取組みを推進する。

2,587,551 千円

ウ 健康先進都市づくり

誰もが心身ともに健康で自分らしく生きていける「個人の幸せ」と、効率的な制度や仕組みが構築され負担が抑制される「社会の幸せ」が両立される健康先進都市づくりのため、市民や企業、大学など幅広いプレイヤーの参画を得ながら取り組むプロジェクト「福岡100」を推進する。

90,516 千円

4. すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、高齢者や障がいのある人など誰もが安心して生活できる「健康福祉のまちづくり」に向けて、平成28年6月に策定した保健福祉総合計画に基づき、保健・医療・福祉施策をより総合的に推進する。

ア 地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けることができる「地域包括ケア」の実現に向け、引き続き特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業などの基盤整備や在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。

また、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を立ち上げ、見守りや居場所づくり、コミュニケーション・ケア技法の普及などに取り組む。

119,019,259 千円

イ 障がい者の自立と社会参加の支援

障がいのある人の高齢化や「親なき後」の生活も見据え、障がいのある人が安心して地域で暮らせるよう、24時間対応の相談体制の整備や緊急時の受入れ拠点の拡充等、様々な支援体制の整備を進め、引き続き、強度行動障がい者への支援やグループホームの設置促進に取り組むとともに、発達障がい者の子どもから大人までの一貫した支援を行う拠点施設について検討する。

また、「ときめきプロジェクト」等を推進し、障がい者施設商品の販売促進及び障がいに関する市民の理解促進を図る。

42,773,807 千円

ウ 生活の安定の確保など

生活保護については、稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援など、一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進するとともに、生活保護適正実施プログラム事業を実施する。

また、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者やホームレスの自立支援を進める。

国民健康保険事業については、安定的な運営を図っていくため、保険料収入の確保とともに、「福岡市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、医療費適正化を推進する。

286,251,875 千円

5. 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、高齢者の暮らしを地域で支える仕組みづくりを促進する。また、自治会・町内会等の地域組織や民生委員などが連携した、地域の特性に応じた見守りなどのネットワークの形成を支援する。

799,824 千円

6. ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

“犬猫の殺処分ゼロ”をめざし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」に基づき、広く市民への動物愛護・適正飼育の普及啓発を推進する。

71,716 千円

7. 日常生活の安全・安心の確保

市民の健康で快適な生活を守るため、市民の日常生活に関わりのある理・美容所や公衆浴場などの衛生指導や健康な住まいづくりに関する情報提供などにより、衛生的で快適な暮らしの確保に取り組む。

また、セアカゴケグモなど毒をもつゴケグモ類に対する正しい知識や対処法についての啓発を行い、咬傷事故等の未然防止を図る。

さらに、食の安全・安心を確保するため、食品等事業者に対し監視・指導や食品の検査を実施するとともに、今後全業種に義務化される予定である HACCP に関する知識を広く普及させる。

また、青果市場においては、市場を流通する青果物のさらなる安全性確保のため、市場へ出荷される前の農産物の残留農薬検査を継続して行う。

1,186,814 千円

8. アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

福岡市に在住する外国人や福岡市を訪れる外国人が安心して生活や滞在ができるよう、外国人向けの医療環境の整備に取り組む。

7,310 千円

○ 環 境 局

1. 快適で良好な生活環境のまちづくり

ア 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

黄砂・PM2.5などの大気汚染物質の状況を把握し、市民への分かりやすい情報提供に努めるとともに、正しい知識の普及を進める。

68,782 千円

イ 良好な生活環境の保全

平成29年度に改定した「福岡市アスベスト対策推進プラン」に基づき関係機関と連携して、建築物の解体工事などに対する監視・指導を適切に実施するとともに、災害時におけるアスベスト対策を強化するため、アスベスト診断技術を有する民間団体と被災建築物調査等に関する協定を締結する。

加えて、騒音や化学物質等について、監視・指導を実施する。

29,565 千円

ウ 気候変動への適応

気候変動による健康や生活等への影響を軽減するため、緑のカーテンの普及等のヒートアイランド対策に取り組むとともに、防災メールやホームページ等を活用して熱中症に対する注意喚起を全庁的な体制により実施する。

また、市民が取り組みやすく、熱中症など健康リスクの低下や省エネに寄与する住宅窓の複層ガラス等への改修を促進する。

5,942 千円

エ 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

自治会・町内会による地域ぐるみ清掃やボランティアによる清掃活動を支援し、清潔で美しいまちづくりを進める。

2,334 千円

2. 市民がふれあう自然共生のまちづくり

ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

生きものが生まれ育つ博多湾をめざして、「博多湾環境保全計画（第二次）」に基づき博多湾の環境保全・再生の取組みを推進するため、貧酸素発生状況調査を実施するとともに、生物指標調査（藻場等）の充実を図ります。

また、「ふくおかの貴重な生き物」を守るなど生物の多様な生息環境の保全のため、植生等や外来生物について自然環境調査を実施する。

22,439 千円

イ 生物多様性の認識の社会への浸透

地域や多様な主体と連携しながら、身近な自然の持続的な利用と環境保全活動に取り組む人づくり・地域づくり・社会づくりを進める。

人づくりについては、子どもたちの環境保全意識の醸成を図るため、子ども向けの自然環境教育を行うとともに、それを担う「ふくおかレンジャー」や教職員等の指導者の育成に向けた講座等を実施する。

地域づくりについては、地域住民が身近な自然の魅力を再確認する機会を創出するため、身近な自然を楽しむエコツアーを紹介するとともに、和白干潟や今津干潟などにおける自然観察会の開催を支援する。また、地域住民やNPO等との共働による環境保全活動を推進する。

社会づくりについては、環境保全活動の先導的役割を担うネットワークを形成するため、環境保全活動に積極的な団体や個人等が、意見交換や情報共有をする場としてのトークカフェを開催する。

22,026 千円

3. 資源を活かす循環のまちづくり

ア 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

家庭ごみについては、地域集団回収の支援などにより古紙等の資源物回収を推進する。特に、回収が進んでいない雑がみについては、区役所等の回収拠点に古紙を持ち込む市民に「雑がみ回収専用袋」を配布することにより、雑がみ回収の認知度を高め回収を促進する。

また、使用済小型電子機器、蛍光灯・乾電池等の拠点回収を継続・拡充するとともに、水銀廃棄物の適正処理の観点から水銀体温計等の拠点回収を継続する。

加えて、生ごみの減量については、食品ロス削減の取組みを家庭に広げるため、新たに体験型の親子教室を開催するほか、ダンボールコンポスト等による堆肥化を促進する。

事業系ごみについては、排出者責任の原則を踏まえ、事業用建築物の所有者等に対し適正排出と減量・リサイクルを指導・啓発するとともに、飲食店等から排出される食品廃棄物のリデュースを推進するため、「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」のさらなる拡充を図る。

また新たに、既存のごみ収集許可業者のごみ収集ルートを活用した古紙回収を進めるため、許可業者に古紙回収の取組みを指導するとともに、事業所立入指導や事業系ごみルールブックの改訂等により排出事業者への周知・徹底に努める。

加えて、「福岡市事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、民間による資源化施設の整備を支援する。

2,002,717千円

イ 廃棄物の適正処理の推進

家庭ごみの収集運搬を着実に実施するとともに、不法投棄対策、雑品スクラップ等の適正処理指導、資源物の持ち去り対策等に取り組む。粗大ごみ収集については、段階的に競争性のある契約を導入する。

また、清掃工場等におけるごみ搬入車両の搬入物検査を継続し、分別や不適物除去の指導を徹底する。

加えて、工場の機能維持のための改良工事や埋立場の整備工事などの施設整備を計画的に実施するとともに、株式会社福岡クリーンエナジーにより東部工場を、福岡都市圏南部環境事業組合により同組合の工場及び最終処分場を運営する。なお、東部（伏谷）埋立場については、久山町と協定を締結し、平成45年3月末まで（15年間）埋立期間を延長する。

17,189,686千円

4. 未来につなぐ低炭素のまちづくり

ア 省エネルギーの促進

「福岡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、家庭部門では、E C Oチャレンジ応援事業等による啓発事業を、業務部門では、平成30年度より運用開始する事業所省エネ計画書制度等による省エネの取組み支援を、運輸（自動車）部門では、電気自動車の購入助成や充電設備の設置助成等を実施する。

34,065千円

イ 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

自家消費型の住宅用太陽光発電を促進するため、蓄電池の導入助成を拡充するほか、導入コストや新たな関連ビジネスの動向などを的確に捉え、東部（武節ヶ浦）埋立場の土地貸しにより新たにメガソーラー導入事業者の公募を行うなど、各局と連携して市有施設への太陽光発電導入を進める。

また、廃棄物発電を始めとした多様な再生可能エネルギーの活用について研究する。

236,685 千円

5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み

ア 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

若年層（U・30世代）の参加促進に努めながら、地域発意によるごみ減量・リサイクル活動や環境保全活動を幅広く支援するとともに、環境フェスティバル等の各種啓発事業を実施する。

また、環境教育・学習の一環として、小・中学生が樹木に関する学習や観察、植樹等を行う「わたしたちの樹プロジェクト」を実施するほか、保健環境学習室「まもるーむ福岡」において、保健と環境に関する体験学習等を実施する。

48,451 千円

イ 環境の保全・創造に向けたしくみづくり

市民の健康と快適な環境を守るため、PM2.5や食中毒などに関する試験・検査を行うとともに、市民や行政ニーズに応じた調査・研究に取り組む。

また、環境保全活動の輪を広げるため、環境保全等に顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を顕彰する「福岡市環境行動賞」の表彰式を行う。

200,529 千円

ウ ふくおか から九州・アジアへ

近隣自治体との相互連携により、ラブアース・クリーンアップ事業や空き缶等散乱防止等の啓発事業を広域的に実施する。

また、廃棄物埋立技術「福岡方式」を軸としたふくおかの環境技術を活かした国際協力・支援を推進する。

19,864 千円

○ 経済観光文化局

1. 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

ア 経営相談・助言及び資金供給の円滑化

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、十分な融資枠を確保し、融資制度の充実や円滑な運用に努めるとともに、経営相談や専門家の派遣等により事業者の成長と持続的発展に向けた取組みを支援する。

75,190,916 千円

イ 販路拡大及び生産性向上の促進

中小企業の販路拡大を促進するため、既存企業とスタートアップ企業とのマッチングイベントや首都圏等の大手・中堅企業のバイヤーを招いた地場中小企業との商談会を開催するほか、福岡市トライアル優良商品認定事業を実施する。

また、IT技術の活用・普及を促進するイベント等を行い、中小企業の実業性向上を図る。

15,912 千円

ウ 人材確保・就労の支援

学生と地場企業の交流を図る機会の提供や、福岡市限定の求人検索・応募アプリの作成、相談事業の実施により、学生の地元就職や県外人材のUIJターン就職を促進し、地場企業の人材確保を支援するとともに、各区の就労相談窓口で多様なニーズにあわせた就職支援を行う。

65,994 千円

エ 商店街の振興

平成29年度に実施した商店街実態調査の結果を踏まえ、次世代を担う若手人材の育成や、商店街の集客力・販売力強化に向けた支援により、商店街のチャレンジ意欲を引き出すとともに、急増する外国人観光客の消費取込みや、外部からの新しいアイデアの取込み及び共に活性化に取り組むパートナー発掘の支援などにより、商店街の活性化を図る。

36,387 千円

オ 伝統産業・技能の振興

第35回伝統的工芸品月間国民会議全国大会及び博多織777周年記念事業の開催支援などにより、福岡市の伝統工芸品の魅力発信を行い、認知度向上、販路拡大に取り組む。

また、小学生を対象としたものづくり体験事業や、博多マイスターをはじめとする技能職者の高度な技能の活用により、技能伝承や後継者発掘に努めるとともに、技能功労者等の表彰や博多マイスターの認定により、技能職者の技能の振興を図る。

55,927 千円

2. 多様で活力ある成長発展の促進

ア 創業及び第二創業並びに経営の革新

官民共働型のスタートアップ支援施設及びスタートアップカフェを旧大名小学校で相互連携して運営することにより、創業の裾野の拡大を図るとともに、スタートアップ企業のグローバル化、スケールアップ等のさらなる成長や既存中小企業の第二創業を促進する。

また、国家戦略特区における規制改革に、福岡市独自の施策をあわせ、政策パッケージとして、創業支援に取り組む。

172,657 千円

イ 研究開発、技術革新及び新サービス創出の促進

中小企業の実業性向上、技術革新を促進するため、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、九州先端科学技術研究所、産学連携交流センターなどを拠点に産学連携を推進し、IoTや有機ELなどの先端科学技術分野の振興や水素エネルギーの利活用を図る。

また、市内を舞台としたIoTの実証実験により、先端技術を活用したビジネス創出の取組みを支援し、スタートアップの集積や中小企業の新サービス創出を促進する。

532,227 千円

ウ 海外市場へのビジネス展開の促進

食関連産業、サービス産業、ヘルスケア関連産業等の産業分野を中心に、地元経済団体等との連携や展示会への出展等を通じて、地場中小企業の海外販路拡大や外国企業とのビジネス連携促進を図る。

また、アジア経済交流センターにおいて、貿易相談やグローバル人材育成支援等を行う。

54,980 千円

エ クリエイティブ関連産業の振興とにぎわいの創出

ゲーム産業における人材育成や、ファッション産業におけるファッションウィーク福岡の開催などにより、関連産業の集積を図るとともに、クリエイティブ関連産業に係る民間団体との連携を強化し、新たなビジネスの創出を図る。産学官で構成するクリエイティブ福岡推進協議会を主体とし、異業種間の連携によるビジネスの拡大等を支援するとともに、アジアンパーティにおいて、アジアフォーカス・福岡国際映画祭やクリエイティブ・フェスタを開催し、福岡フィルムコミッションの活動等とあわせて「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランド創出に取り組む。

また、ユネスコ無形文化遺産に登録された「博多祇園山笠」や、どんたくの起源である「博多松囃子」をはじめ、福岡・博多を代表するまつりの魅力を高め、誘客促進と賑わい創出を図る。

さらに屋台について、福岡市屋台基本条例の趣旨を踏まえ、観光資源としての効用をさらに発揮していけるよう、屋台の魅力発信に取り組む。

159,702 千円

オ 企業立地及び産業集積の促進

立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や情報関連産業・デジタルコンテンツなどのクリエイティブ産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を強化する。

また、外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携などにより、外国企業の誘致を進める。

1,860,210 千円

3. 観光・MICEの振興

ア 観光ブランドの推進と観光産業の振興

国内では3大都市圏、海外では直行便が就航しているアジア及びヨーロッパの有望市場等に対して、福岡ブランドの発信や誘致活動に取り組む。

また、商店街・地域事業者が実施するおもてなしへの支援や、国や民間企業と連携し、IoTや人工知能（AI）も活用した観光サービスの生産性向上などに取り組むことで、観光産業の振興を図る。

69,340 千円

イ エリア観光の推進（博多部、セントラルパーク、市街化調整区域等）

日本で唯一の歴史資源（鴻臚館・福岡城、元寇防塁、志賀島等）の磨き上げと発信、博多旧市街プロジェクトの推進及び、市街化調整区域における観光振興などにより、エリアとしての魅力向上と集客促進に取り組み、地域経済の活性化を図る。

54,247 千円

ウ クルーズ船の誘致及び受入環境の整備

クルーズ需要が拡大するなか、多様なクルーズの誘致や博多港発着クルーズの振興及びF I T（訪日外国人個人旅行）の振興等による寄港地観光ツアーの多様化・上質化に取り組む。

また、観光バスによる交通課題の解消を図るため、寄港地観光手配予約システムの活用による訪問先・訪問時間の分散化や、公有地を活用した乗降場・駐車場の確保など観光バスの受入環境の改善を行う。

70,722 千円

エ M I C E の振興

国内外のM I C E関係者とのネットワークを活用し、Meeting Place Fukuokaによる戦略的な誘致を展開するほか、ワンストップサービスによる開催支援やユニークベニユーの提供による福岡の魅力発信など、今後のさらなる誘客やM I C Eの誘致を推進する。

また、M I C E機能の強化を図るため、ウォーターフロント地区において、M I C E関連施設が一体的・機能的に配置された「オール・イン・ワン」の実現を目指し、第2期展示場等の事業者公募の手続きを進めるとともに、ホール等M I C E施設の整備・運営の検討等を行う。

1,814,142 千円

4. 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

ア 文化芸術の振興

文化芸術による豊かで潤いのある市民生活の実現と都市の魅力向上へ向け、東京五輪や世界水泳選手権福岡大会を契機に、福岡市文化プログラムとして、福岡の歴史・文化の魅力を広く国内外に発信していくとともに、市民の文化芸術の鑑賞・体験機会の充実や、文化活動の活性化などに資する取組みを実施する。

また、文化施設の適切な管理運営を行うとともに、建替え期を迎えた市民会館の機能を継承する拠点文化施設の整備に向けた検討を行う。

984,495 千円

イ 美術館・博物館の魅力及び機能の充実

平成31年3月に美術館をリニューアルオープンし、コレクション展を中心とした開館記念展を開催するなど、美術館の認知度を高め、多くの市民が来館するよう、様々な取組みを行う。

また、美術館、アジア美術館、博物館において所蔵品の充実や魅力的な展覧会の開催に努めるほか、子どもたちにアートや歴史文化に触れる機会の提供や連携企画の実施等により、3館が一体となって来館者増に向けた取組みを進める。

644,179 千円

ウ 文化財の保存・活用

福岡の歴史資源、文化財を適正に保存するとともに、観光・集客、にぎわいの拠点として活用するため、遺跡の発掘調査や環境整備に取り組む。

福岡城については、市民にとってより身近な・親しめる史跡として、また、ユニークベニユーとしての利活用を推進していくため、歴史的建造物の復元整備事業等を推進する。

金隈遺跡・野方遺跡展示館については、平成31年4月のリニューアルオープンに向け、遺構の保存修理や説明板等を更新するなどの整備を行う。

さらに、「庚寅銘大刀」の国の重要文化財指定に向けた取組みを進めるとともに、平成29年9月に国の重要文化財に指定された「博多遺跡群出土重要遺物」についても、広く活用するため指定目録を作成し、あわせて展示・公開による活用を図る。

137,274 千円

5. ボートレース事業の推進

プレミアムG I 第19回マスターズチャンピオン（名人戦）の開催や場内で最大4場、外向発売所で最大8場の場外発売を行い、約625億円の売上を確保し、20億円を一般会計に繰り出す。

また、特別観覧施設「ROKU」を活用して、女性及び若年層の新規ファンの取り込みや外国人観光客の来場促進を図るため、初心者教室の開催や外国人観光客をターゲットとしたツアーの企画及びWEB等を活用したPRを行う。

2,000,000千円

○ 農 林 水 産 局

1. 攻めの都市型農業の推進

小規模で高収益を得ることができる施設園芸の拡大や、担い手への農地集積を図るなど、農業経営の安定、生産性の向上を推進する。

また、6次産業化やブランド化により市内産農畜産物に付加価値をつけるとともに、多様な流通ルートへの販路拡大を図るなど、生産者の所得向上に取り組む。

さらに、新たな担い手の確保・育成を進めるとともに、幅広い担い手との連携を図るなど多様な担い手の確保・育成を推進する。

740,272千円

2. 農地と良好な農村環境の保全

近年低下してきている農業の多面的機能を将来にわたって維持し、市民に潤いと安らぎのある生活環境を提供し続けることができるよう、市街化区域内も含めた農地と良好な農村環境の保全を図る。

714,829千円

3. 都市住民と農の共生

市街地に近接した農地を有する福岡市の強みを活かし、市民、生産者、事業者とともに地産地消による市内産農畜産物の消費の拡大を図るとともに、農業に関心のある市民のニーズに対応し、市民が農家を応援していく環境づくりを進め、農への理解と農との交流の促進に取り組む。

399,136千円

4. 森林の有する多面的機能の発揮

長期間手入れがなされず機能が低下し、また今後低下の恐れがあるスギやヒノキの森林の間伐や、松くい虫被害対策を実施し、森林の適切な管理による保全・再生を推進する。

また、地域住民など多様な主体による森林づくりを推進するとともに、森林に対する市民の理解促進に努め、市民とつながる森林(もり)づくりを推進する。

183,257千円

5. 都市型林業の創造

森林基幹道「早良線」の整備を進めるとともに、沿線の路網整備計画の策定や森林作業道の整備に取り組み、森林資源活用に向けた基盤づくりを推進する。

また、森林経営計画の策定支援や林業資源ビジネス化プロジェクトによる林業の活性化に取り組むとともに、地域産材の利用促進に向けたネットワークづくりに努めるなど、持続可能な林業経営の確立に努める。

141,538千円

6. 豊かな里海づくり

持続的な漁業を支えるため、博多湾の漁場環境の改善、漁港・漁業施設などの生産基盤や生活環境の整備・維持を行うとともに、漁業者の安全操業の確保に取り組む。

また、水産資源の維持増大を図るため、つくり育てる漁業や資源管理型漁業を推進する。

636,784 千円

7. 活力ある浜の実現

漁業経営の安定と所得向上のため、漁業協同組合の経営基盤や水産物の販売力を強化し、新たな漁業就業者の育成・確保を支援する。

また、水産ビジネスの創出に向けて、唐泊恵比須かきや砂ゼロアサリなどの養殖技術の開発を支援するとともに、国内外での販路拡大に取り組み、水産物のブランド化を推進する。

さらに、水産物の消費拡大のため、地産地消・魚食普及や、都市と漁村との交流を通じた地域の活性化を推進する。

2,063,316 千円

8. 中央卸売市場の整備推進

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果・食肉市場の効率的な管理運営や、市場施設の計画的な整備・改修による市場機能の強化などに努めるとともに、市場金融資金などの融資制度の効果的な運用を図る。

また、青果市場（ベジフルスタジアム）においては、青果物の安全・安心の確立による市場のブランド化を推進するとともに、鮮魚市場においては、卸売場などの高度衛生化に取り組む。

3,027,601 千円

○ 住 宅 都 市 局

1. 都市の魅力を高める計画的なまちづくり

「福岡市都市計画マスタープラン」等の上位計画を基本として、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

また、地域特性を活かした魅力ある都市景観の形成を図るため、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進するとともに、博多旧市街を醸し出すまちなみの誘導など、歴史資源等を活かしたまちづくりに取り組む。

あわせて、屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の是正指導など削減に向けた取組みを推進する。

98,832 千円

2. 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築

安全・安心で使いやすい公共交通体系づくりに向け、パークアンドライドや折り返し系統バスの導入、鉄道駅出入口へのバス停の近接化など交通マネジメント施策に取り組むとともに、ノンステップバスの導入や鉄道駅の耐震補強等を促進する。

また、交通実態を把握し、望ましい将来の交通を検討していくため、北部九州圏総合都市交通体系調査を実施する。

さらに、既存バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域においては、代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域においては、地域が主体となった生活交通確保の取組みに対する支援を行う。

公共交通の利便性向上や道路交通の円滑化等を図るため、東部地域における鉄道計画の検討、鉄道高架化等の交通対策に関する基礎的な調査・検討を行う。

また、福岡空港国内線旅客ターミナルへのアクセス強化等を図る自動車専用道路の早期実現に取り組むとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化について検討を行う。 262,205 千円

3. 都心部の機能強化と魅力づくり

商業・業務機能の中心として、福岡・九州の成長を牽引する都心部のまちづくりを重点的に推進するため、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、特定都市再生緊急整備地域や国家戦略特区などの国の支援制度や民間活力を活用しながら、各地区の特性に磨きをかける都市開発の誘導・支援を進めるとともに、来街者が安心して楽しく回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出など、地区間相互の連携を高め、国際競争力のある都心づくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、『天神ビッグバン』を推進し、アジアの拠点都市としての役割、機能をさらに高めていくとともに、ウォーターフロント地区においては、「クルーズ」「M I C E」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりに向け、官民が連携した再整備を推進する。

あわせて、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、都心拠点間の交通ネットワーク強化や公共交通の利便性向上策等の交通マネジメント施策などについて調査・検討する。

また、春吉二丁目地区の密集住宅市街地において、居住環境の整備、改善を推進する。

144,928 千円

4. 都市の成長を支える新たな拠点の形成

東部の広域拠点の形成を図るため、香椎駅周辺地区において、商業市街地としての活力と賑わいを持続しながら土地区画整理事業を進めるとともに、アイランドシティにおいて、住宅や公共施設の整備等を促進し、快適な居住環境の創出を図る。

また、九州大学学術研究都市構想を推進し、本市西部における活力創造拠点づくりを進めるため、九州大学統合移転事業の円滑な推進に向けた協力・支援やキャンパス周辺のまちづくりに取り組む。

さらに、九州大学の移転跡地において、箱崎地区では、まちの整備ルール等を示すグランドデザイン策定や基盤整備の検討を行うとともに、モビリティやセキュリティ等の最先端の技術革新による先進的なまちづくり「FUKUOKA Smart EAST」に取り組む。また、六本松地区では、地区計画等に基づくまちづくりを進める。

3,729,990 千円

5. 魅力と活力のある地域づくり

地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する調査・検討及び事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会のまちづくり活動等に対し、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動へ支援を行う。

あわせて、人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援等を行う。

また、8 haを超える敷地規模を有し、福岡空港や博多駅など広域交通拠点に近接し広域的なアクセス性が高い青果市場跡地や、福岡都心部に近接し利便性が高い簗子小学校跡地や冷泉小学校跡地について、土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組む。

34,813 千円

6. 緑豊かなまちづくり

美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備及び管理に取り組むとともに、緑地の保全及び公共空間や民有地の緑化を推進する。

また、市民や企業、行政が力を合わせ、花や緑を育てる「一人一花」運動など、市民・企業との共働による、彩りや潤いにあふれるまちづくりを推進する。

さらに、市民に身近な公園の整備や老朽化した公園施設の更新等を進めるとともに、地域が主体的に取り組む利用ルールづくりや運営・管理を促進し、コミュニティの活性化につなげる。

あわせて、大濠公園と舞鶴公園との一体的活用を図るセントラルパーク基本計画の策定、高宮南緑地において官民連携による歴史的建築物の活用、市立霊園における合葬墓の整備、市民に親しまれる魅力的な動植物園への再生などに取り組む。

8,054,287 千円

7. 居住支援の推進

多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、住まいの購入・建設・改修等やマンションの維持管理、住宅の賃貸借契約など住まいに関する様々な情報提供や相談を行い、市民自らが進める住まいづくりなどを支援するとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

また、ファミリー世帯や子育て世帯の居住の安定を確保するため、特定優良賃貸住宅の入居者に対する家賃助成や、子育て世帯への住替え費用の助成などを行う。

さらに、高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対する家賃助成、高齢者世帯への住替え費用の助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給を促進するとともに、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、「居住支援協議会」において、居住支援策を検討、実施する。

あわせて、住宅セーフティネット機能の強化を図るため、民間賃貸住宅の活用を含めた、高齢者や低額所得者などの住宅確保要配慮者に対する住宅施策のあり方について検討を行う。

104,198 千円

8. 市営住宅の整備、管理

「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅について建替事業や改善事業の実施により、ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化や災害に備えた耐震化等を推進し、誰もが安全・安心に生活できる居住環境の整備を図る。

あわせて、大規模団地の再生においては、市営住宅用地を中長期的に有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設などの誘導を図る。

また、高齢者や障がい者、子育て世帯などの住宅困窮者や世代間バランスの確保などによるコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うとともに、安定的な家賃収入の確保や計画的な維持補修の実施などにより適正管理に努め、管理組合・自治会等とも協力しながら市営住宅の安全で安心な住環境の整備を進める。

13,931,588 千円

9. 安全・安心な建築物の確保

市民生活の基盤である住宅などの建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令の遵守を徹底するとともに、市民の生命、身体又は財産を保護するため、建築物の土砂災害対策への助成や大規模盛土造成地の調査を行うとともに、「福岡市空家等の適切な管理に関する条例」等に基づき放置空家対策に取り組む。

さらに、「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、市民への普及啓発、住宅等の耐震診断・耐震改修補助制度の活用等を行うことにより、建築物の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりに取り組む。

また、良好な環境保全を図るためのアスベスト対策や、防災上・住環境上の問題を改善するための狭あい道路拡幅整備に対する助成を行う。

あわせて、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。

363,264 千円

○ 道路下水道局

1. 道路整備

ア 道路橋りょう整備

都市交通の円滑化や都心回遊機能の向上などに資する幹線道路の整備、市民生活に密着した生活道路の整備、また、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修などを行い、安全で快適な生活環境の確保を図る。

6,714,924 千円

イ 交通安全施設整備

交通事故対策、通学路の歩車分離、道路のバリアフリー化、自転車通行空間、道路照明灯のLED化などの整備を推進し、人・自転車及び自動車の安全・安心の確保を図る。

6,276,936 千円

ウ 都市計画道路整備

都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出する都市計画道路の整備を進める。

また、踏切における渋滞や事故の解消を図るため、雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進する。

6,290,246 千円

2. 河川整備

ア 浸水対策

大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、護岸の整備や河床掘削などの河川改修を推進するとともに、雨水の流出抑制を目的とした治水池整備を進める。

また、老朽化した施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕・更新に努める。 1,411,724 千円

イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境づくりとして、河川の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。

10,000 千円

3. 下水道整備

ア 管渠・ポンプ場・処理場等の整備

下水道サービスを継続的に提供するため、老朽施設の改築更新を最重点として、計画的に取り組む。

また、重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備 D o プラン」を引き続き進める。

特に、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、地震被害を軽減するための既存施設の耐震化に取り組む。

また、新たなまちづくりに併せた施設の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善（分流化）など、管渠・ポンプ場・処理場の整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

加えて、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、下水汚泥固形燃料化施設の導入をはじめとした再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む。

25,339,164 千円

イ 分流化の促進対策

博多駅及び天神周辺地区における分流化の整備効果を発揮するために宅内排水設備の改造工事費を助成し、民地内分流化を促進する。

33,012 千円

ウ 水洗化の促進対策

全ての市民に快適な生活環境を提供し、河川や博多湾の水質を保全するために合併処理浄化槽の設置費を助成し、水洗化を促進する。

2,074 千円

○ 港 湾 空 港 局

1. 成長を牽引する物流・人流のみなとづくり

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港について、多様な航路の維持・拡大を進めるとともに、港湾機能の強化や利便性の向上を図り、アジア・世界とのゲートウェイ機能を高める。

また、博多港が有する豊かな環境の保全と創造の取組みを促進するとともに、既存ストックの有効活用を図りつつ港湾施設の機能再編を推進し、都市の持続的な成長に貢献する。

ア 博多港の機能強化

国際海上コンテナ取扱量の増加などに対応するため、コンテナターミナルの機能強化や自動車専用道路の整備に取り組むとともに、クルーズ船の寄港回数の増加や大型化に対応するため、岸壁整備などの受入環境の整備に取り組む。

また、航路・泊地整備に伴い発生する土砂等の受入先確保のため、海面処分場等の整備に向けた調査・検討を行う。

2,869,107 千円

イ 博多港の振興

国際港湾として博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとする世界各地とのコンテナ定期航路の誘致を推進する。

また、物流の効率化を図るため、海外主要港との I T 連携の拡大など物流 I T システムの利便性を向上する。

さらに、博多港の役割についての理解促進を図るため、積極的に市民広報を行う。

111,225 千円

ウ 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を生かした良好な水辺環境を保全・創造するため、東部海域のエコパークゾーンなどにおいて、海岸及びアイランドシティはばたき公園の整備を引き続き進める。あわせて、水底質の改善に取り組むとともに、博多湾全体への展開を見据えて、市民や N P O など多様な主体との共働連携を強化し、自然環境の保全創造に向けた取組みを推進する。

156,260 千円

エ アセットマネジメントの推進

港湾施設の機能確保や道路交通の円滑化のため、東浜ふ頭地区や博多ふ頭地区で老朽化した係留施設の補修・更新、箱崎ふ頭地区で臨港道路の改良を行うなど、施設の適切な維持補修、更新を図る。

また、予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減、低利用施設のスクラップや利用転換、民間活力の導入など、アセットマネジメントを推進していく。

1,505,954 千円

2. アイランドシティ整備推進

航路しゅんせつにより発生する土砂等を有効活用して生まれたアイランドシティにおいて、福岡市の成長拠点となる「先進的モデル都市づくり」を進めるとともに、「国際競争力のある物流拠点の形成」を図り、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引する都市づくりを推進する。

ア 基盤整備

早期分譲に向けて、土地造成や基盤整備を進め、分譲地の確保を図っていく。

3,542,847 千円

イ まちづくりの推進

総合体育館の立地を活かした健康のまちづくりや、海とみどりを活かした住空間の形成など、先進的モデル都市づくりを推進する。

56,547 千円

ウ 環境監視等

アイランドシティ整備事業の環境監視などを行い、環境の保全に努める。

30,746 千円

3. 渡船事業の推進

乗客輸送の安全とサービスの向上に努めるとともに、渡船事業の経営の効率化を図る。

1,499,607 千円

4. 空港周辺地域の整備と空港機能の強化

ア 騒音防止対策及び周辺整備等推進事業

福岡空港と周辺地域の調和ある発展を目指したまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策及び周辺整備事業を国や県とともに推進する。

60,773 千円

イ 空港機能強化の促進

福岡空港の平行誘導路の二重化や滑走路増設の早期完成に向けた取組みを国や県とともに推進する。

2,708,862 千円

ウ 航空ネットワーク強化等事業

国内線、国際線ともに豊富な路線と充実した便数を有する福岡空港のポテンシャルを活かすため、国内外航空路線のネットワーク機能強化及び利用促進を図る。

27,832 千円

○ 消 防 局

1. 災害防ぎょ活動体制の充実

ア 消防基盤、活動資機材の整備

都心部における災害即応体制の強化及び救急需要に対応するため、新中央消防署の供用を開始し、特殊車両の集中管理を図るとともに、新たに機動救助隊を創設し、市内における消防力の更なる強化及び大規模災害や特殊災害等の発生時における対応力の強化を図る。

また、福岡都市圏消防共同指令センターの円滑な運用に努めるとともに、消防航空隊庁舎の移転整備にかかる実施設計を行う。

そのほか、消防車両や救助資機材の更新等を行うとともに、消防ヘリコプターの暦年点検等の整備や消防庁舎の改修等を行う。

1,563,915 千円

イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるために、分団車庫外壁等の改修及び消火活動用小型動力ポンプ付積載車等を更新するとともに、新型防火衣等の整備を行う。

144,165 千円

ウ 教育訓練及び人材育成の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育や訓練の充実及び災害活動や査察指導経験の少ない若年職員に対する研修制度の充実を行うなど、人材の育成に努めるとともに、教育訓練用資機材等の更新を行う。

38,688 千円

2. 救急体制の充実

ア 救急需要への対応、救急高度化の推進

都心部を中心とした救急需要に的確に対応するため、新中央消防署に消防本部救急隊を移管し、救急隊 2 隊体制とする。

また、救急高度化を推進するため、継続的な救急救命士の養成や医師による救急活動の事後検証などにより、救急隊員の活動能力の向上を図るとともに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備及び A E D などの高度救急資機材を積載した高規格救急車の計画的更新を行う。

118,285 千円

イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

応急手当市民サポーターなどと連携し、市民を対象とした救命講習を行うとともに、小・中学校の教職員に対して指導者資格を取得できる救命講習を実施し、その教職員による小・中学生への救命講習を推進する。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や救急搬送につながる、けがや病気の予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を推進する。

5,015 千円

3. 防火・防災体制の充実

ア 火災予防対策の推進

ホテルや病院など、火災発生時に人命危険の高い防火対象物や危険物施設等に重点的な立入検査を実施するとともに、消防法令違反是正の徹底を図る。

また、住宅火災による被害を防止・軽減するため、奏功事例を活用した住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報を行うとともに、地域と連携した放火防止に取り組む。

15,984 千円

イ 災害に強い地域づくり

市民ニーズが高い避難訓練・出前講座等の防災・減災教育や、防火・防災管理に関する講習等の充実を図る。

また、災害に強い地域づくりを目指して、消防団、事業所、区役所等と連携し、地域の自主防災組織が行う防火・防災訓練等を積極的に支援する。

47,298 千円

ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署等での体験型の庁舎開放イベントや消防音楽隊の演奏活動により積極的な情報発信等を行い、防災意識の向上を図る。

40,588 千円

○ 水 道 局

1. 水の安定供給と節水型都市づくりの推進

ア 水道施設の維持・更新

安定給水を図るため、水道施設の効果的な維持補修などにより、施設の長寿命化を図りながら計画的に水道施設の維持・更新を行う。配水管については、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう年間約45kmのペースで更新するとともに、導水管路については、重要路線である那珂川水系の南畑系導水路線の更新事業を継続して推進する。

また、浄水場の再編については、高宮浄水場の浄水機能の乙金浄水場への統合に向けて、設計・施工一括発注方式による乙金浄水場の増強整備について、事業者の公募、選定を行う。

12,322,045 千円

イ 水の有効利用

限りある水資源を有効に利用するため、配水管の流量や水圧を集中コントロールしている配水調整システムの遠方監視制御装置を計画的に更新し、効率的な水運用を行う。

また、市内全域の公道部に埋設された配水管と給水管について計画的な漏水調査を行い、その早期発見に努めるとともに、漏水件数の大半を占める鉛製給水管の計画的な取替えなど、効果的な漏水防止対策に取り組む。

さらに、異常渇水の経験を風化させることなく、「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、効果的な広報を継続的に実施する。 1,129,285 千円

2. 安全で良質な水道水の供給

ア 水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力

より安全で良質な水道原水を安定的に確保するため、市内の水源かん養林の整備を計画的に実施するとともに、市外の福岡市関連ダムの水源かん養林の整備を支援する。

また、水源地域・流域との交流等により、連携・協力を図るとともに、相互理解を深める。

118,056 千円

イ 水質管理の充実

安全でおいしい水道水をじゃ口までお届けするため、水質検査機器の更新や水道G L Pに基づく精度の高い水質検査を計画的に行うなど、検査体制の充実を図る。また、国の水質基準等よりも厳しく設定した独自の水質目標を掲げ、市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理の徹底を図る。

73,518 千円

ウ 給水栓における水質保持

お客さまが水道水を安心してご利用いただけるよう、貯水槽設置者による適正な管理が行われるよう啓発に取り組む。

特に、水道法で清掃や検査の義務付けが規定されていない小規模貯水槽（有効容量10 m³以下）について、これまでの現地調査で清掃未実施や残留塩素不足などが判明した管理が不十分な施設に対し、改善状況の現地確認や未改善施設に対する再指導などのフォローアップを実施する。

また、貯水槽設置者に対して管理に関する手引きを送付するなど、啓発に努める。

さらに、「直結給水相談窓口」での相談対応などを継続し、直結給水の普及を促進する。

73,820 千円

3. 危機管理対策の推進

ア 地震等災害対策の推進

災害発生時においてもライフライン機能の維持が図られるよう、浄水場等の重要な土木構造物を平成32年度までに全て耐震化するとともに、避難所や病院等への給水ルートを優先的に耐震化する耐震ネットワーク工事を計画的に進める。 1,344,845 千円

イ 事故・テロ等対策の推進

水道施設のセキュリティを確保するため、浄水場等の巡回・機械警備、カメラによる監視などにより不審者侵入防止対策を徹底するとともに、水道原水への油混入等による水質事故を防止するため、取水場や浄水場等に設置した監視装置により、24時間体制で水道原水の水質監視を行う。 55,986 千円

ウ 危機管理体制等の充実

大規模な災害や事故の発生により、水道施設に多大な被害が生じた場合でも市民生活等への影響を最小限にとどめるため、各種危機管理マニュアルを踏まえた実践的な研修・訓練などを随時実施するとともに、広域的な連携の強化など災害時応急体制の充実に取り組む。 1,200 千円

4. 安定経営の持続

ア お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上

お客さまの水道事業に対する理解と信頼が深まるよう、お客さまが必要としている情報を、様々な広報媒体等を通じてよりわかりやすく発信する。また、インターネットを活用して過去の水道料金の確認や口座振替の申込等が行えるサービスを平成30年8月から開始する。 48,192 千円

イ 人材育成の推進

各職場におけるOJTや水道技術研修所における実技研修などを通じて人材育成を図る。また、ミャンマー連邦共和国やフィジー共和国への職員派遣、海外からの研修員受入れ等のJICA（国際協力機構）等と連携した国際貢献活動を通じ、開発途上国の給水環境の改善に寄与するとともに、職員の水道技術やノウハウのさらなる向上を図る。さらに、水道局主催の講習会などに民間事業者や他水道事業体職員を受け入れるなど、水道事業を支える関係者の水道技術の維持向上に取り組む。 49,542 千円

5. 工業用水の安定供給と安定経営の持続

工業用水の安定供給を図るため、老朽化した基幹管路の更新を進めるとともに、浄水場電気・機械設備の計画的な更新を行う。

また、工業用水道事業の安定的な経営を持続させるため、引き続き、民間活力の活用等による経営の効率化や需要拡大に取り組む。 395,070 千円

○ 交 通 局

1. 七隈線延伸事業

安全対策に万全を期しながら、土木本体工事を着実に推進するとともに、駅レイアウトの検討を進め、線路や駅舎等に関する工事に順次着手し、安全を最優先に早期開業を目指す。あわせて、事業の進捗状況等の情報を丁寧に分かり易く発信する。

6,603,000 千円

2. 空港線主要駅の駅リニューアル

ア 天神駅において、天神ビッグバンに伴う天神明治通り地区のまちづくりにあわせて、東側コンコースのレイアウト変更を行い、駅の利便性や回遊性及び収益の向上を図るとともに、更なるバリアフリー経路の充実を図る。

42,000 千円

イ 博多駅筑紫口において、お客様の利便性向上を図るため、地下鉄コンコースから地上へのエスカレーター設置に係る実施設計を行うとともに、更なるバリアフリー経路の充実について検討する。

13,000 千円

ウ 姪浜駅において、お客様の利便性向上を図るため、コンコース地上1階からコンコース中2階間に上りエスカレーターを設置する。

39,000 千円

3. 安全・安心の向上

ア 経年劣化したATC等を年次計画により改良する。

342,000 千円

イ 土木構造物（トンネル等）の改良工事を実施し、安全性の向上を図る。

138,000 千円

ウ 交通局人材育成プランに基づき、専門的かつ高度な知識や技術を有する人材を計画的に育成していくため、研修の改善に取り組むとともに、委託駅従事員についても、地下鉄事業に従事する職員としての資質向上を図る。

27,900 千円

4. ユニバーサルデザインに配慮した整備推進

超高齢化社会への対応など社会情勢の変化に対応するため、バリアフリー経路の充実に向けて、エスカレーターの設置を行うとともに、昇降機の充実について検討を行う。

69,234 千円

5. お客様サービスの向上

ア 空港・箱崎線の駅案内サイン等について、ピクトグラムの積極的な採用など、よりわかりやすいものに改良する。

56,000 千円

イ 博多駅において、多言語対応可能な専門のスタッフを配置し、地下鉄に関する案内及び観光情報等を提供するサービスを試行する。

7,260 千円

ウ エスカレーターの安全利用、歩きスマホ防止、リュックの持ち方、乗降時のマナーなどの乗車マナー向上に関する取組みの強化を行う。

9,554 千円

エ お客様に親しまれ満足いただける地下鉄を目指し、駅の個性化・活性化を図る空間づくりに加え、副駅名の導入や列車接近メロディの導入の取組みを行う。

11,322 千円

6. 駅施設の省エネルギー化

ホーム、コンコース等の照明のLED化を推進する。 140,000 千円

7. 経営健全化の推進

ア 経営の健全化を図りながら、将来に渡って安全で快適な輸送サービスを提供していくため、経営全般に関する中長期的な経営計画となる「経営戦略」を策定する。 3,481 千円

イ 戦略的な営業施策を推進するため、地下鉄営業データの分析を行うための保存サーバの構築や、構内営業における顧客ニーズを把握するためのマーケティング調査を行う。 19,221 千円

○ 教 育 委 員 会

1. 「新しいふくおか教育計画」の推進

学校、家庭・地域・企業等のそれぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図る。 3,637 千円

2. たくましく生きる子どもの育成

子どもたちは、一人ひとりがこれからの社会を支え創造する大切な存在であり、子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除にはじまる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じてしっかりはぐくんでいく。

ア 確かな学力の向上

小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するため、少人数学級、一部教科担任制及び少人数指導の教育実践体制の整備を継続して実施するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進する。

また、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」の観点により、学校を中心とした地域ぐるみの取り組みとして、全小学校で放課後補充学習を実施する。

さらに、小学校における英語の教科化に向けて、ネイティブスピーカーによる英語教育を実施する。

また、就学前から中学校までの学びの円滑な接続を図るため、保幼小中連携の推進に取り組む。

782,543 千円

イ 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、C A P Sや未来を切り拓くワークショップの実施など、アントレプレナーシップ教育を推進する。

また、学校司書の効果的な配置等により読書を楽しむ環境づくりを推進する。

さらに、子どものネットトラブル等に適切に対応するため、学校・家庭・地域が連携したメディアリテラシー教育を推進する。

また、子どもたちの健やかな発育・発達を促進するため、子どもたちの運動の習慣化と体力向上に取り組む。

71,984千円

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

郷土を愛する心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成するため、福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用し、道徳性を育成する特色ある教育を推進する。

また、社会で必要とされる、コミュニケーション能力、行動力、発信力を身につけた児童生徒を育成するため、体験学習等を活用した実践的な授業を充実する。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒等が、日本の学校生活や学習に取り組めるよう、日本語指導員の派遣等を充実する。

42,502千円

エ 市立高等学校の活性化

生徒一人ひとりの進路希望を実現するとともに、勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進する。

また、「市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）」に基づき、各学校の特色ある教育の魅力を高めるための取組みを推進する。

15,308千円

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置拡充し、スクールカウンセラーや不登校対応教員とともに教育・心理・福祉の支援パッケージ「チーム学校」を確立し、関係機関との連携を図りながら問題解決を行うなど、総合的な取組みを推進する。

また、いじめ防止対策推進法に基づいた取組みを推進するとともに、いじめや不登校の未然防止や早期発見につなげるためのQ-Uアンケートを実施する。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や、「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みを支援する。

525,230千円

カ 特別支援教育の推進

小・中学校の特別支援学級や通級指導教室の整備を推進し、教育環境の充実を図る。

また、特別支援教育支援員を配置し、小・中学校等に在籍する発達障がいなどのある児童生徒等への支援を行う。

さらに、特別支援学校の就労支援や、医療的ケア支援体制の充実を図る。

348,162千円

3. 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。

3,260千円

4. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進める。

また、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組みを推進する。

88,625 千円

5. 社会全体での子どもたちの育成

子どもたちは学校だけで学ぶのではなく、家庭や地域での生活の中で、様々な体験を通し、様々な人と関わり合いながら学んでいく。

子どもたちは将来の地域や社会を支える存在でもあるため、学校、家庭・地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組みを進める。

ア 子ども安全確保に向けた取組の推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施する。

また、通学路における点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを進める。

6,098 千円

イ 家庭・地域における教育の支援

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につけるため、家庭教育に関する学習情報の提供や、PTAと連携した講座・講演会等の実施など、地域全体で家庭教育を支援する取組みを推進する。

また、貧困など家庭環境によって、子どもたちの教育の機会が左右されることのないよう、学校・家庭・地域など社会全体で子どもをはぐくむ「共育」による学習支援を推進する。

さらに、これまで配置していたスクールソーシャルコーディネーターは、拡充するスクールソーシャルワーカーと発展的に統合し、教育・心理・福祉の面から地域や関係機関と連携しながら、課題を抱える児童生徒や保護者などへの支援を行う。

7,124 千円

6. 教育環境づくりの推進

それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進める。また、教育効果が十分発揮できるよう施設整備等を行う。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安全で良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎や便所等の老朽化対策を推進する。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組みや、アイランドシティ地区新設小学校の整備を推進する。

さらに、学校給食センターについては、老朽化への対応や食物アレルギーへの対応、個別食器への変更など、給食の充実を図るため、第3給食センターの整備に向け、事業者選定を行う。

11,422,905 千円

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、部活動指導員制度の導入や学校事務の一部を集約する「学校事務センター」の設置などに新たに取り組むとともに、校務の情報化による事務の効率化や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援などにより、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組む。

872,219 千円

7. 人権教育の推進

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき、学校教育においては、学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進する。

70,852 千円

8. 図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざし、魅力ある図書館づくりを推進する。

163,952 千円